

情報センターだより

センターホームページ <http://www.aomori-chokaku.jp/>

FAX(017)728-2921 TEL(017)728-2920



新たな年号とともに

所長 古川 光啓

桜の開花予想が発表された頃、ここ青森にも嬉しいニュースが届けられました。手話通訳者と要約筆記者の登録試験の結果、手話通訳者5名と要約筆記者1名が合格されました。意思疎通支援者の確保が全国的な課題になっている中で、新たな意思疎通支援者が増えたことを大変嬉しく思っています。

ところで、意思疎通支援者養成事業に関連して考えさせられることがあります。例えば、聴覚障害者情報提供施設における電話リレーサービス事業は、現在7拠点施設（12施設）で実施されていますが、聴覚障害者が通信サービスとして気軽に利用できるためには、「ヒト・モノ・カネ」を伴う公共インフラとしての整備が必要になります。そうすると、特に「ヒト」、例えば通訳オペレーターの確保が必要であり、手話通訳者等養成事業がますます重要になると考えられます。一方で、遠隔手話サービスに関していえば、市町村必須事業である「意思疎通支援事業」の「手話通訳者派遣事業」に、タブレットを用いた遠隔手話サービスの導入が2019年度より開始されるようです。こうしたICT機器を活用した意思疎通支援も時代の流れなのかもしれませんが、手話通訳者等養成事業を担う立場としては、「将来どうなっていくのだろうか?」と、一抹の不安を抱いております。

結びに、今まで慣れ親しんだ「平成」から「令和」へと年号が変わり、新たな時代の幕開けとなります。私たちセンター職員は、聴覚障害者支援の拠点施設としての役割をしっかりと担うことができるよう、精一杯努めてまいりますので宜しくお願いいたします。



平成31年度 青森県意思疎通支援者登録事業 新規登録者説明会

4月6日（土）、当センターにおいて、意思疎通支援者として新たに登録された方々を対象にした説明会を開催しました。新たに登録されたのは、要約筆記者1名・手話通訳者5名の計6名。（当日の参加者は5名）

センター職員より、意思疎通支援者登録事業の概要、諸手続きの説明を行いました。

また、一般社団法人青森県ろうあ協会浅利事務局長より「聴覚障害者への支援とは」と題して講義がありました。



平成31年度 聴覚障害者のための暮らしに役立つ学習講座 「法テラスってなに？」

みなさん、「法テラス」を知っていますか？

法テラス（日本司法支援センター）は、法的なトラブルなどについて気軽に問い合わせができる機関です。

法テラスがどんなことをしているのか聞いてみませんか。ぜひ、参加してください。

- ★日 時 令和元年6月29日（土）10時00分～11時30分（質疑応答含）
- ★場 所 青森県聴覚障害者情報センター 2階 研修・会議室
- ★テ ー マ 「法テラスってなに？」
- ★講 師 法テラス青森法律事務所 弁護士 こうち 河智 りょうけん 了顕 氏
- ★参加費 無 料 ★定 員 30名
- ★申込方法 申込書に必要事項を記入し、6月23日（日）までに申し込む



新作DVDのご紹介

字幕・手話入りDVDが新たに15作品届きました。

いくつかタイトルのご紹介をいたします。ぜひご利用ください。

『きょうの健康 うつ病 信頼できる最新治療 軽症のうつ病』

『ちびまる子ちゃん「まる子、東海道線駅弁の旅」の巻』

『名探偵コナン 待合室の7人』



〈情報センターの休館日〉

*5月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

*6月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

■は休館日。開館時間9：30～18：00

～ 5月の予定 ～

- ◆手話奉仕員養成講座〈基礎編〉 11日、18日、25日（土）
- ◆手話通訳者養成講座Ⅱ 12日※別会場：青森県総合社会教育センター
19日（日）
- ◆手話通訳士養成研修 11日、18日（土）
- ◆要約筆記者養成講座Ⅰ 12日、26日（日）

